# 業務委託契約書（日本法準拠・汎用）

本業務委託契約（以下「本契約」という。）は、{{contract.date}}に、以下の当事者間で締結された。

委託者（甲）：{{party.client.name}}

所在地：{{party.client.address}}

代表者：{{party.client.rep}}

受託者（乙）：{{party.vendor.name}}

所在地：{{party.vendor.address}}

代表者：{{party.vendor.rep}}

---

第1条（目的・定義）

1. 甲は乙に対し、別紙1「業務仕様書」（以下「本業務」）に定める業務を委託し、乙はこれを受託する。

2. 用語の定義は別紙1および本契約本文に定めるとおりとする。

第2条（業務の内容・遂行方法）

1. 乙は、{{work.mode}}の方法（例：{{work.location}}／リモート可）により本業務を誠実に遂行する。

2. 乙は、必要な人員・体制を自らの責任で確保し、{{work.quality.standard}}の水準を満たすよう業務を行う。

第3条（期間）

本契約の有効期間は、{{term.start}}から{{term.end}}までとする（自動更新：{{term.auto\_renew}}、更新期間：{{term.renewal\_length}}）。

第4条（成果物・受領検査）

1. 乙は、{{deliverable.name}}（形式：{{deliverable.format}}、納品日：{{deliverable.due}}、納品方法：{{deliverable.method}}）を納品する。

2. 甲は、納品日から{{acceptance.days}}営業日以内に検査を行い、合否を乙に通知する。不合格の場合、乙は無償で速やかに修補を行う。

第5条（報酬・支払条件）

1. 甲は乙に対し、本業務の対価として{{price.total}}（税別/税込：{{price.tax\_inclusive}}）を支払う。

2. 支払サイト：{{price.payment\_terms}}。遅延損害金：年{{price.late\_fee\_rate}}%。

3. 甲が経費を負担する場合、その範囲は{{expense.scope}}とする。

第6条（秘密情報・個人情報）

当事者は、本契約に関連して相手方から開示された秘密情報を第三者に開示・漏えいしてはならない。

第7条（知的財産権）

成果物に係る著作権等の知的財産権の帰属は{{ip.ownership}}に帰属する。

第8条（再委託）

乙は甲の事前承諾なく本業務を第三者に再委託してはならない。

第9条（損害賠償・責任制限）

乙の賠償責任の上限は、直近12か月に甲が乙に支払った報酬総額を上限とする。

第10条（契約の解除）

当事者は、相手方が本契約に違反した場合、是正催告にもかかわらず是正されないときは解除できる。

---

{{contract.date}}

甲（委託者）

住所：{{party.client.address}}

名称：{{party.client.name}}

代表者：{{party.client.rep}}　印

乙（受託者）

住所：{{party.vendor.address}}

名称：{{party.vendor.name}}

代表者：{{party.vendor.rep}}　印